

# 令和4年度 事務グループ活動実施計画書

## 吉賀町立小中学校事務グループ

### 1 目的

吉賀町教育振興計画を基盤とした各校の特色ある学校づくりの充実をめざし、学校事務・業務の組織化、学校事務機能の強化を図るため、事務職員の資質向上に努めるとともに、学校運営に積極的に参画し、子どもの豊かな育ちを支援する。

### 2 地域の特徴（現状と課題）

吉賀町は、島根県の西南端に位置する自然豊かな中山間地域である。近年の少子化への子育て支援対策として、医療費、保育料、学校給食費等の無償化が実施されている。

「吉賀町教育振興計画（第2期）」が昨年度策定され、確かな学力と豊かな心の育成などを重点目標とし、全ての子どもが安心して学べる環境づくりに取り組んでいる。子どもの力を最大限引き出す学びの支援として、GIGAスクール構想をうけて1人1台の情報端末と高速大容量の通信ネットワークの整備が整った。さらに、ICT教育に関しては、「教員の技量向上」等もすすめられる。

また、ふるさと吉賀町を支える人材（財）育成を目的として実施されているサクラマスプロジェクト事業は、各地区の地域会議を中心に取組が進められている。

学校事務においては、平成23年度から、「事務グループ活動充実」のための加配を受けて事務グループ活動の活性化に取り組んでいる。平成26年2月には、「吉賀町立学校事務連絡会要綱」、「事務グループ運営規約」が制定された。さらに、昨年度より学校事務連絡会の組織・運営を見直し、町内全小中学校の校長を構成員とした。これにより、連携が一層強化され、事務グループ活動を、より効果的に進められるようになった。

町内には小学校5校、中学校3校がある。その内1校が事務職員未配置校であり、また、新しく臨時的任用事務職員も着任となり引き続き事務支援体制の充実が必要である。

事務グループの取組は、町内小・中学校全体の事務機能の強化や教育活動の充実支援につながっていることが、昨年度の評価アンケート等からも明らかになっている。さらに充実した取組にするために、今後の課題は以下のように考える。

- 働き方改革を意識しながら、学校運営への参画に向けてどのように活動していくのか  
（事務職員自身・教員の負担軽減）
- 事務グループ活動の充実のための事務職員加配の継続
- 今後の事務職員未配置校への事務支援体制

#### 今後取り組むべき活動内容

- 共同学校事務室の設置
- より適正で効率的な文書管理事務
- 校務におけるICT機器の効果的な活用に向けての支援
- 執務上必要なソフトウェア(保守・保証付き)の導入に向けての働きかけ

### 3 計画内容

今年度の重点目標

- ◇「共同学校事務室」設置

- (1) 吉賀町学校事務連絡会を開催する。
- (2) 柿木・吉賀中事務グループ会、六日市中事務グループ会を合同で行うこととし、おおむね月一回開催する。グループごとの会も必要に応じて随時開催する。
- (3) 合同事務グループ会では、以下の業務について共同処理及び研究を行う。

ア 「共同学校事務室」の設置

事務処理体制の整備・効率化、学校経営支援、人材育成のために共同学校事務室の設置に向けて取り組む。

イ 事務職員が学校運営に参画し、他の教職員とともに教育活動を推進していくための各校の運営方針に基づく自己目標の事務グループ内共有、相互支援

ウ 学校事務情報提供や事務グループ活動への理解促進のための効果的な広報活動

エ 学校業務改善に向けたICT機器活用支援

Chromebookを活用した事務処理体制の整備・改善

- ・事務グループ内でのChromebook活用研修の実施
- ・校務系クラウドサービスを使った文書管理等の改善
- ・新しい様式集の構成の検討、職員番号8桁化に伴う各種事務処理ソフトへの対応

オ 事務の効率化と予算の有効活用のための備品の共同見積

事務の効率化、保護者の経済的負担軽減のための新入学用品見積購入

カ 予算要求等をとおした学習環境の整備支援

- (4) 若年経験事務職員への事務グループ活動によるOJTの推進をする。諸手当認定手続書類や旅費請求書の相互点検を実施する。
- (5) 事務職員未配置校への事務支援を行う。

4 実践に対する評価計画

- (1) グループ内事務職員による自己評価
- (2) グループ内各学校の管理職による評価

5 その他

事務職員の町内全校の兼務発令により、学校事務・業務を組織的に行う。

◆吉賀町教育目標

- (1)自ら学び、考え、行動する児童・生徒の育成
- (2)思いやりとたくましさをもつ、心身ともに健やかな児童・生徒の育成
- (3)郷土を愛する心豊かな児童・生徒の育成

# 令和4年度 吉賀町学校事務連絡会

吉賀町教育委員会

(会 長)教育長  
(事務局) 教育委員会事務局職員

吉賀町立小・中学校長  
代表校長 (副会長)

吉賀町校長会

吉賀町立小・中学校  
8校

吉賀町教頭会

連携

連携

保護者  
・  
地域

<目的> 吉賀町立小・中学校事務グループの円滑な活動の推進

- ◇会長 吉賀町教育委員会教育長
- ◇副会長 吉賀町立小・中学校の代表校長
- ◇組織構成 吉賀町教育委員会教育長及び事務局職員 ・吉賀町立小・中学校長  
・吉賀町立小・中学校の事務職員及び事務担当者
- ◇吉賀町学校事務連絡会の開催・・・毎年度1回以上
- ◇吉賀町立小・中学校事務グループ設置
- ◇事務局 教育委員会事務局職員・・・学校事務連絡会の会務処理

吉賀町立小・中学校事務グループ

<目的> 吉賀町教育振興計画を基盤とした各校の特色ある学校づくりの充実をめざし、学校事務・業務の組織化、学校事務機能の強化を図るため、事務職員の資質向上に努めるとともに、学校運営に積極的に参画し、子どもの豊かな育ちを支援する。

- ◇事務グループは、県教育庁学校企画課の示した「柿木・吉賀中事務グループ」と「六日市中事務グループ」とする。
- ◇各グループには、グループ長を置く。グループ長は、事務リーダーをもって充てる。ただし、事務リーダーが不在のグループにあっては、グループ内構成メンバーの互選により選出する。グループ長は、グループの事務・業務が円滑に行われるよう所属するグループを統括する。
- ◇各グループにそれぞれ財務班、管理運営班を置く。財務班、管理運営班それぞれの構成メンバーの互選により、班長を選出する。班長は、班の活動が円滑に行われるよう、所属する班を統括する。
- ◇連絡係を1名選出し、各グループ間の連絡・調整を行う。グループ内各校間の連絡・調整及び協議のために、グループ長、連絡係で構成する「事務グループ活動推進企画会」を必要に応じて開催する。
- ◇グループは、毎年度グループ活動に関する年間の計画書及び報告書を作成し、吉賀町学校事務連絡会に提出する。

《事務グループ活動推進企画会》  
各グループ長  
連絡係 六日市中

柿木・吉賀中事務グループ

グループ連携校： 柿木中・吉賀中・柿木小・朝倉小・七日市小  
グループ長： 吉村

連携

六日市中事務グループ

グループ連携校： 六日市中・六日市小・蔵木小  
グループ長： 中村

①<財務班>	① ◎七日市小・吉賀中	① 蔵木小・六日市中
②<管理・運営班>	② 柿木小・柿木中・朝倉小	② ◎六日市中・六日市小

《重点目標》 「共同学校事務室」設置

《活動》

- ◇グループにおける業務は、原則として月1回程度とし、グループ長が招集する。なお、必要に応じて回数を調整したり、合同で開催することができる。
- ◇事務グループでは、学校運営に関すること、総務・給与・財務・福利厚生に関する事務、研修に関すること、事務処理体制の整備・改善に関すること、事務職員未配置校や若年経験事務職員への事務支援に関すること、その他学校運営及び教育活動支援のため適当と認められる活動を行う。
- ◇次の①②の活動について、2つの事務グループの各担当者が連携を取りながら実施する。

- ①財務班……財務面からの学習環境整備支援、新入学用品見積購入、備品の共同購入、研修企画
- ②管理・運営班…共同学校事務室設置、学校業務改善に向けたICT機器活用支援、校務系クラウドサービスによる文書管理等の改善事務の手引き（様式集）の改修、学校経営への参画のための相互支援、広報活動